

- 県では、「滋賀県男女共同参画推進条例」を平成13年12月に制定するとともに、滋賀県男女共同参画計画のもとに、男女の人権が互いに尊重され、個性と能力を発揮することができる、多様性に富んだ社会～男女共同参画社会～の実現に向けて様々な取組を進めています。
- 近年、社会や経済を取り巻く環境が大きく変化中、新たな課題等に対応するため、平成23年度から平成27年度までの5年を計画期間とする「滋賀県男女共同参画計画～新パートナーしがプラン～」を策定しました。

今回の特集では、県男女共同参画審議会委員として計画内容をご審議いただいた京樂真帆子さん(滋賀県立大学人間文化学部教授)に、本県の男女共同参画の課題や、新しい計画で目指す姿・施策等について、ご紹介いただきます。



京樂真帆子教授

●計画では、これまでの「学習・啓発」が中心となっていた男女共同参画推進の取組を、「実践」へと新たな切り口で進めていくため、「4つの取組の視点」と「5つの重点目標」を掲げています。

4つの取組の視点

1. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を促進する
2. 意欲と能力が活かせる様々なチャレンジを支援する
3. 多様な主体の連携・協働による男女共同参画のまちづくりを推進する
4. かけがえのない命と性を大切に意識の浸透を図る

5つの重点目標

1. 家庭・地域における男女共同参画の推進
2. 働く場における男女共同参画の推進
3. 男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重
4. 男女共同参画意識の浸透と自立意識の確立
5. 政策・方針決定過程への女性の参画促進

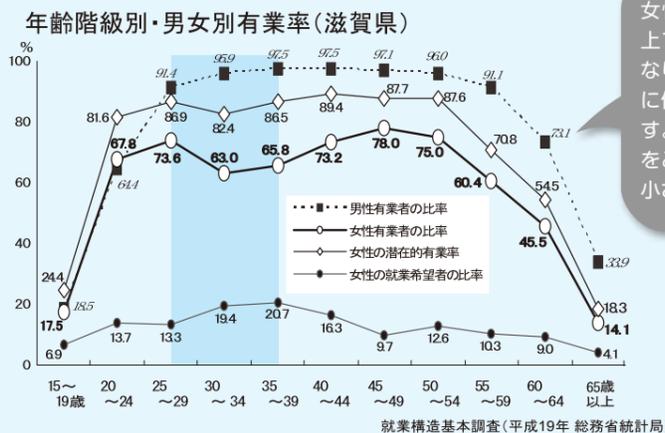


●計画で示されている滋賀の現状と課題、方向性について、次の3つのポイントに整理をして説明します。

1 働く場において

現状と課題

- 仕事と生活の両立のための職場環境の整備と男女の均等な機会と処遇の確保が必要となっています。
- 多様な働き方ができる場づくりが必要となっています。
- あらゆる分野の政策・方針決定過程に女性の参画を進める仕組みづくりが必要となっています。



女性の有業率は、25歳以上で男性との差が大きくなり、結婚、出産、子育て期に低下し、M字型になります。しかし、潜在的有業率をみるとM字のくぼみが小さくなっています。

目指す姿

- 雇用分野において、男女の均等な機会および待遇が確保され、男女が共に仕事と生活の調和がとれた暮らしができるよう、雇用環境の整備や社会的支援の充実が図られるとともに、能力が発揮できる社会
- 企業や関係団体が連携して女性の積極的な登用を進めることにより、男女があらゆる分野の方針の立案および決定の過程に共に参画し、活力ある組織づくりが進んだ社会

そのために

施策の方向

- 仕事と生活の両立のための職場環境づくり
- 多様な働き方ができる就業環境の整備と就業機会の確保
- ポジティブ・アクションの推進と女性のチャレンジへの支援
- 多様な働く場づくり(商業・農林漁業等の自営業者、起業家等への支援)
- 事業者における女性の参画拡大への働きかけ
- 女性のエンパワーメントの促進

など

2 男女共同参画意識において

現状と課題

- 男女がともに個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画するためには、多様な生き方が選択可能な学習機会の充実と啓発・広報の展開が必要となっています。
- キャリア形成に向けた支援の充実が必要となっています。

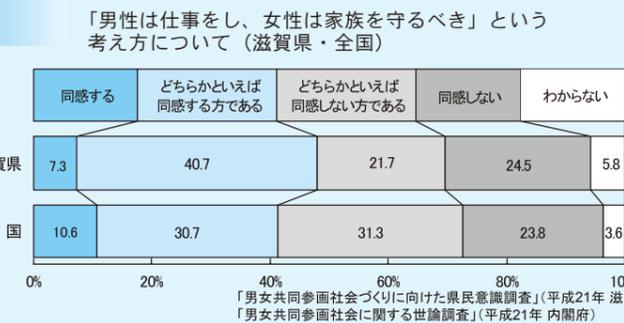
目指す姿

- 性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、男性も女性も多様な選択ができる社会を目指し、県民の男女共同参画への意識を深め、一人ひとりが自立する力をもっていくことのできる社会

そのために

施策の方向

- 男女共同参画推進のための広報・啓発
- 若者や男性に向けての戦略的な広報・啓発
- 男女共同参画の視点に立った学校等における教育・学習の推進
- 自立意識の醸成、キャリア形成への支援
- 男女共同参画を推進する人材の育成 など



「男性は仕事をし、女性は家庭を守るべき」という考え方に同感しない(どちらかといえば同感しない方を含む。)人の割合は46.2%でした。なお、全国では同感しない人の割合が5割を超えています。



3 家庭・地域において

現状と課題

- 多様な家族形態に対応した家族を支える仕組みと地域の支え合いの向上が必要となっています。
- 自治会活動や地域活動など、地域社会への男女共同参画の視点の浸透が必要となっています。
- 男女間の暴力防止の啓発と被害者への支援の充実が必要となっています。

目指す姿

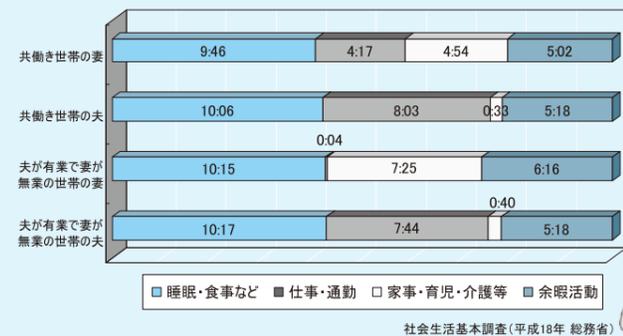
- 男女が、家庭・地域の一員としての責任と役割を果たしながら、それぞれの選択により、バランスのとれた生活が展開できるとともに、男女共同参画の視点に立った地域づくりにより、地域が活性化し住民が互いに支え合うことができる社会
- 男女が生涯にわたって心身ともに健康な生活ができるとともに、男女の人権が尊重され、あらゆる暴力を許さない社会

そのために

施策の方向

- 家庭、地域、職場におけるバランスのとれた生活への支援
- 地域におけるあらゆる分野での男女共同参画意識の浸透
- 子育て支援の充実
- 高齢者、障害者、外国人住民等への支援の充実
- 生活困難を抱える家庭への支援
- ドメスティック・バイオレンス対策の推進
- 性暴力・ストーカー行為等あらゆる男女間の暴力に対する取組の推進

夫婦の生活時間(滋賀県/1日24時間に占める時間数)



共働き世帯においても家事等は女性が行っており、女性に家事・育児負担が大きいかたよっています。



※今回の特集の内容は、5月14日に男女共同参画センターで開催した「さんかく塾」での講義内容をもとにしています。この講座では実際に中学生や高校生を対象に、わかりやすく新パートナーしがプランを伝えるための教材づくりを行いました。作成した教材は、今後活用できるよう工夫していく予定です。

京樂教授からの一言コメント

- 少子・高齢化の進展や、人口減少社会による労働力不足、地域社会・家族形態の変化など、新たな課題に直面するなか、男女共同参画の重要性はますます大きくなっています。
- こうした中、このプランの中でも、特に、子どもたちへのキャリア教育や男女共同参画の教育・啓発活動が重要なポイントだと感じています。



「滋賀県男女共同参画計画～新パートナーしがプラン」は、県男女共同参画課のホームページでご覧いただけます。

滋賀県男女共同参画課

検索

詳しい内容はこちら

